

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険 11月は労働保険適用促進 強化期間

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている事業主は、すぐに労働保険（労災・雇用）の加入手続きをしてください。

■新労働保険についての相談・問合せ

- 愛媛労働局労働保険徴収室
TEL 089-935-5202
- 新居浜労働基準監督署
TEL 0897-37-0151
- ハローワーク西条
TEL 0897-56-3015



第3回 自然観察会

兼久池に渡来するカモ類や周辺の植物を観察しよう。

- 日時 11月24日(日) 10時～12時
- 場所 兼久池(丹原)
- 講師 西条自然学校理事長 山本貴仁氏
- 定員 30人(先着順)
- ※小学生以下は保護者同伴

■申込期限 11月18日(月) 申込先

市庁舎別館環境衛生課 環境計画係
TEL 0897-52-1221
E: kankyoisei@saijo-city.jp

2013実践総合農学会 第8回地方大会(西条)

- 日時 ○シンポジウム 11月23日(土) 13時～
- 地域農業座談会 11月24日(日) 9時～
- 場所 丹原文化会館
- 内容 総合6次産業の先進地である西条市をテーマに学会を開催し、当該取り組みを全国的に発信するとともに、研究者と産業の現場をつなぎ、双方の発展をめざします。

- 主催 実践総合農学会・西条市
- 申込先 市庁舎本館総合政策課 政策企画係
TEL 0897-52-1244

秋季全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金) 実施

消すまでは 心の警報 ONのまま 平成25年度全国統一防火標語

この運動は、火災が起こりやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者および財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で実施されています。消防本部では、防火ポスターによる啓発や商店街の立入検査を行うとともに、少年消防クラブ大会や事業所対抗の屋外消火栓操法大会等の行事を計画しています。



【住宅防火】いのちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - 1 寝たばこは絶対やめる。
 - 2 ストープは燃えやすい物から離れた位置で使用する。
 - 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
 - 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。大切な命を守るため、寝室などには必ず設置をお願いします。

お年寄りや身体の不自由な人などの世帯で、取り付けが困難な場合は、消防職員が訪問して、取り付けをお手伝いします。

お気軽に消防本部へご連絡ください。

■問合せ 西条市消防本部予防課 TEL0897-56-0251

9月の空間放射線量測定結果

西条市では、平常時における空間放射線量データの蓄積を目的に、月に1度、市内8地点での空間放射線量の測定をしています。9月の測定結果は右表のとおりですが、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

※環境省が示す基準値：毎時0.23マイクロシーベルト
※測定場所の位置図および過去の測定結果は市ホームページをご覧ください。

■問合せ 市庁舎別館環境衛生課 水・環境保全係
TEL0897-52-1382

【9月の空間放射線量測定結果一覧表】

測定場所	測定日	測定数値
うちぬき広場	9月25日	毎時0.09マイクロシーベルト
飯岡公民館	9月25日	毎時0.08マイクロシーベルト
東予総合支所	9月25日	毎時0.10マイクロシーベルト
楠河公民館	9月25日	毎時0.08マイクロシーベルト
丹原総合支所	9月25日	毎時0.10マイクロシーベルト
旧鞍瀬駐在所	9月25日	毎時0.08マイクロシーベルト
小松総合支所	9月25日	毎時0.09マイクロシーベルト
石鎚登山ロープウェイ 山頂成就駅	9月27日	毎時0.05マイクロシーベルト